



中国技保第32号  
平成30年5月14日

(公社)広島県バス協会会長 殿

中国運輸局自動車技術安全部長



### 事業用自動車の運行の安全確保の再徹底について

事業用自動車の運行の安全確保については、従来から機会あるごとに注意喚起を図ってきたところですが、平成30年に入り、当局管内に所属する事業用自動車に関係する重大事故が連続して発生しています。

主な重大事故概要は別紙のとおりで事業用自動車が事故の発生要因ではない事案もありますが、衝突、死傷、転落事故による死者・負傷者の発生その他、救護義務違反や飲酒運転事案も発生しています。

健全な事業運営の確保と「事業用自動車の事故防止の徹底について」(平成30年2月16日付け、国自安第215号)による、運行管理及び運転者教育の確実な実施等に関して再度徹底していただき、安全意識の向上を図り事業用自動車の安全運行・予防運転に万全を期すよう、貴会傘下会員に対し周知をお願いします。

